

平成29年度「民間育英団体」・「地方公共団体」の奨学金募集一覧（8月22日 現在）

（下記各団体からの「募集案内」は、総合研究棟Ⅱ 1階の 学生支援チーム ①番窓口 で見ることができます。）

奨 学 団 体 等	必 要 資 格	支援機構 奨学金 との重複	対 象 学 年 （注意：平成29年4月時点の学年）	金 額	給付・貸与 の別	募 集 人 員 (全国で)	募集要項の ＜請 求 先＞	申請書類の ＜提 出 先＞	提出期限
静岡県健康福祉部	医学部生、大学院在学中の医師、県が指定する診療科の専門研修医で、将来、医師として、県が個別に指定する静岡県内の公的医療機関等に勤務する意思のある者	可 (ただし、卒業後の医師としての就職先を制限するものは不可)	全学年	年額 240万円 (4か月に一度振込)	貸与 (返還免除制度あり)	若干名	静岡県 医学修学研修資金 ホームページ(リンク)	静岡県健康福祉部 地域医療課 医師確保班	9月29日 (応募書類必着)
(公財)吉田育英会	・日本国籍を有する方 ・日本の大学に在籍している方。(学生、教育研究職の別を問わない。) ・日本の大学の学士以上の学位を留学開始までに取得している方。 ・次のいずれかを留学の目的とする方。 (1)海外の大学の博士号を取得すること (2)海外の大学院同等の研究機関で研究を行うこと (日本の大学の博士号を留学開始までに取得している場合のみ) (3)海外の医学医療・公衆衛生系大学院で専門職学位を取得すること、または同等の研究機関で研究を行うこと (日本の医師免許を留学開始までに取得している場合のみ) ・私費留学生である方。 ・2017年4月1日現在において35歳未満である方。 ・留学先で支障なく勉学・調査・研究を行う語学能力のある方。 ・2018年4月から2019年3月までに留学を開始する方。 ※より詳細な情報は、吉田育英会のHPを確認	記載なし	・日本の大学の学士以上の学位を留学開始までに取得している方	・生活滞在費 月額20万円 ・学校納付金 給与期間内に合計250万円以内の実費 (入学科・授業料など) ・不要補助 月額2万円(配偶者が同居し、無収入の場合) ・往復渡航費	給付	5名	(公財)吉田育英会 ホームページ(リンク)	(公財) 吉田育英会	7月28日～ 10月6日 (当日消印有効)
三重県 (奨学金返還支援制度)	以下のすべてに該当する者 1. 申請時に、最終学年の1年前の学年以上の在学生で、かつ、就職先が決まっていない者 2. 指定地域への定住を希望する者 3. 常勤雇用または個人事業主として就業する予定の者(ただし、公務員は除く。) 4. 日本学生支援機構第一種奨学金又はこれに準ずる奨学金を借り入れ、返還予定の者 5. 平成29年3月31日時点で35歳未満の者 ※指定地域は募集要項に記載	可	学部2年生以上 大学院1年生以上	在学中に 借受予定の奨学金 総額の1／4 (上限100万円)	返還支援	20名	大 学 (学生支援チーム)	三重県戦略企画部 戦略企画総務課 〒514-8570 津市広明町13番地	7月5日～ 11月30日 (17時必着) ※郵送の場合は 配達証明郵便を 使用すること
徳島県政策創造部県立総合大学校本部 (奨学金返還支援制度)	以下のいずれにも該当する方 ①日本学生支援機構奨学金等(徳島県が認めるもの)の貸与を「受けている方」又は「受けていた方で、返還残額がある方(滞納がある場合を除く)」 ②徳島県内の事業所に正規職員として就業を希望する方(公務員を除く) ③大学(短大除く)、大学院、高等専門学校(大学等)を指定の「卒業年度」に卒業し、「就業開始期間」内に就業する方(HP参照) ④徳島県内に定住することを希望する方。既卒者にあっては、H29.8.1時点で県外に在住し、徳島県に移住することを希望する30歳までの方(H30.4.1時点)	返還支援	HPを参照のこと	HPを参照のこと	返還支援	100名程度	徳島県政策創造部 県立総合大学校本部 ホームページ(リンク)	徳島県政策創造部 県立総合大学校本部	8月1日～ 12月22日
(財)中嶋記念国際交流財団 (日本人海外留学奨学生募集)	日本に在住する平成30年4月1日現在30歳以下の者で、平成30年度中(平成30年4月1日から平成31年3月31日までに入学)に留学開始し、かつ、次のいずれにも該当する者であることとします。 (1)海外の大学(又はこれに準ずる機関)の修士号又は博士号を取得するために留学する者 (2)学業、人物ともに優秀であって、健康である者 (3)外国語能力について、留学先での教育研究に支障のない者 (4)国際理解及び我が国と諸外国との交友、親善に寄与できるもの 注1 日本に永住を許可されている外国人は応募できます。「在留カード」又は「特別永住者証明書」のコピーを1部提出してください。 注2 応募時に海外に在住している者(国内在住であっても、海外の大学等に学籍を有する者を含む)及び応募時以降留学開始以前に海外に在住することが予定されている者は、応募できません。	不可 (留学先での授業料減免は可)	平成30年4月1日現在 30歳以下の者	(1)月額 200,000円 (2)支度金 500,000円(往路渡航費分含む) (3)復路航運賃 留学修了後の帰国時一回分 (4)授業料 留学当初の2年間に限り、年間300万円以内を支給(ただし、実際に負担する場合のみ) ※給付期間の定めあり	給付	10	(財)中嶋記念 国際交流財団 ホームページ(リンク)	(財)中嶋記念国際交流財団	8月1日～ 8月25日
山梨県 (奨学金返還支援制度)	平成29年度卒業予定の者で、以下のすべてに該当する者 1. 日本学生支援機構の第一種奨学金の貸与を受けていること 2. 平成30年9月末までに、対象業種企業における、企画・開発、製造部門への就職を希望していること 3. 平成30年4月初日を起点とした10年間に、8年間以上山梨県内に勤務し、かつ県内に定住する見込みであること ※対象業種企業は募集要項に記載	必須	工学部、工学研究科の 平成29年度卒業(修了)予定者	卒業前2年間に 日本学生支援機構 第一種奨学金の 貸与を受けた額	返還支援	18名	山梨県ものづくり 人材就業支援事業 ホームページ(リンク)	山梨県 産業労働部 人材育成課	8月31日
(財)交通遺児育英会	保護者等が自動車事故や踏切事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な学生 ※応募時に25歳以下の者	可	大学院生(在学) 大学院予約(学部最終学年) 学部生	月額 5万、8万、10万 円 月額 4万、5万、6万 円	貸与 (無利子)	20名 300名	(財)交通遺児育英会(リンク)	(財)交通遺児育英会 提出期限の1週間前までに 大学に推薦書の作成を 依頼すること	10月31日 (1次)8月31日 (2次)1月31日 10月31日

は新着情報です。

※ 掲 示 期 限 ： 平成30年2月28日（それ以前に 内容更新があった場合は、その更新（差替え）時 まで）